女性正帽

地質　正帽と同じとする。

製式　だ円型とし、帽のまわりには、生地と同色のなな子織の周章をつけ、後面に下げる。ただし、三等海佐から准海尉までの自衛官及び幹部自衛官の候補者たる海曹長にあつては、しま織金線つき革製あごひもをつけ、あごひもの両端は、帽の両側において、いかりを浮き彫りにした金色の耳ボタン各一個で留めるものとし、二等海佐以上の自衛官にあつては、周章の上部にしま織金線をつけ、周章の前面に金モール製の桜花模様をつけるものとする。形状は、それぞれ図のとおりとする。

略帽

第一種

地質　冬服上衣と同じとする。

製式　舟型とし、ともぎれの前ひさし及びあごひもをつける。あごひもの両端は、帽の両側において、いかりを浮き彫りにした金色の耳ボタン各一個で留める。形状及び寸法は、図のとおりとする。

第二種

地質　黒色の毛、化学繊維又はこれらの混紡のフェルト編みとする。

製式　円型とし、天井の両側に各二個のはと目をつけ、通風口とする。形状は、図のとおりとする。

地質　作業服上衣と同じとする。

製式　円筒型とし、共切れの前ひさし及びあごひもをつける。あごひもの両端は、帽の両側において縫いつける。帽の腰回りの両側に各二個のはと目をつけ、通風口とする。後面に帽子用調整具をつける。前面に共切れのだ円型台地に青灰色の糸で桜花をつけたいかりを刺しゆうし、台地の周囲を青灰色の糸で縁どりした帽章をつける。形状は、図のとおりとする。

作業帽

第一種ワイシャツ（三等海曹以上に限る。）

地質　白色の綿織物、麻織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物若しくは交織織物とする。形状は、図のとおりとする。

第二種ワイシャツ

地質　地質は、第一種夏服上衣と同じとする。形状は、図のとおりとする。

女性第一種ワイシャツ

地質　地質は、第一種ワイシャツと同じとする。形状は、図のとおりとする。

女性第二種ワイシャツ

地質　地質は、第二種ワイシャツと同じとする。形状は、図のとおりとする。

ネクタイ

地質　黒色の絹織物、毛織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物若しくは交織織物とする。形状は、図のとおりとする。

地質　黒色の毛織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物若しくは交織織物とする。

正帽

製式

三等海曹以上　なお、幹部自衛官、准海尉及び幹部自衛官の候補者たる海曹長にあつては、あごひもの外側にしま織金線をつけるものとし、二等海佐以上の自衛官にあつては、前ひさし表面の前縁にそつて金モール製の桜花模様をつけるものとする。形状は、それぞれ図のとおりとする。

海士長以下　円型とし、前ひさしのないものとする。あごひもは、黒色のゴム入布製のものとし、その両端を帽の両側の内側に縫いつける。形状は、図のとおりとする。

地質　正帽と同じとする。

女性正帽

製式　だ円型とし、帽のまわりには、生地と同色のなな子織の周章をつけ、後面に下げる。ただし、三等海佐から准海尉までの自衛官及び幹部自衛官の候補者たる海曹長にあつては、しま織金線つき革製あごひもをつけ、あごひもの両端は、帽の両側において、いかりを浮き彫りにした金色の耳ボタン各一個で留めるものとし、二等海佐以上の自衛官にあつては、周章の上部にしま織金線をつけ、周章の前面に金モール製の桜花模様をつけるものとする。形状は、それぞれ図のとおりとする。

地質　冬服上衣と同じとする。

冬略帽

製式　舟型とし、ともぎれの前ひさし及びあごひもをつける。あごひもの両端は、帽の両側において、いかりを浮き彫りにした金色の耳ボタン各一個で留める。形状及び寸法は、図のとおりとする。

地質　第一種夏服上衣と同じとする。

夏略帽

製式　冬略帽と同じとする。

地質　女性冬服上衣と同じとする。

女性略帽

製式　中折式舟形とし、帽の周囲は折り返しとする。形状は、図のとおりとする。

地質　作業服上衣と同じとする。

作業帽

製式　円筒型とし、共切れの前ひさし及びあごひもをつける。あごひもの両端は、帽の両側において縫いつける。帽の腰回りの両側に各二個のはと目をつけ、通風口とする。後面に帽子用調整具をつける。前面に共切れのだ円型台地に青灰色の糸で桜花をつけたいかりを刺しゆうし、台地の周囲を青灰色の糸で縁どりした帽章をつける。形状は、図のとおりとする。

第一種ワイシャツ（三等海曹以上に限る。）

地質　白色の綿織物、麻織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物若しくは交織織物とする。形状は、図のとおりとする。